

監 発 第 27 号  
平成 23 年 8 月 29 日

酒田市長 阿部 寿一 殿

酒田市監査委員 和 田 邦 雄

酒田市監査委員 毛 屋 実

財政援助団体及び公の施設の指定管理者監査結果の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、平成 22 年度の財政援助団体及び公の施設の指定管理者の出納、その他の事務について監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第 12 項の規定により通知して下さるようお願いします。

記

1 (社) 酒田観光物産協会

- (1) 監査期日 平成 23 年 8 月 19 日
- (2) 執行監査委員 和 田 邦 雄 ・ 毛 屋 実
- (3) 監査対象 酒田市観光物産協会負担金 外  
酒田市観光物産館施設管理

(4) 監査結果

監査した事項については、適正であると認めた。

(要望事項)

財務状態が債務超過に陥っているが、現状を理事全員で共有するとともに解決策を早急に検討されるよう要望する。